

Journalist's Eye

英字新聞記者の視点

日本のニュースを英語で発信しよう！

英字新聞 The Japan Times 記者が語る
日本の「今」を世界に伝えるための心得

—— Vol. 15 by Ayako Mie

日本で起こっていることを外国人に伝えるには、物事の背景を理解し、分かりやすく説明するスキルが求められる。このコーナーでは、記事をより深く理解し、自ら説明できるようになるためのコツを英字新聞 The Japan Times の記者に教えてもらう。今回は、日本の社会の中での仕事と育児の両立と、新たに始まった日本在住外国人への法律サービスについて、三重綾子記者に伺った。



今年8月に内閣副報道官となった小野日子さん

■日本の女性も子育てをしながらキャリアが築ける？

- Hikariko Ono, a top government spokeswoman, is determined to show the world that working mothers, in spite of the struggles of juggling careers and family life, can have it all in Japan.
- 日本政府で女性としてはトップの報道官である小野日子さんは、キャリアと家庭生活を両立させるために闘う必要はあるが、日本でも働く女性が望むものを手に入れることは可能であることを、世界に示したいと考えている。

世界経済フォーラムが10月にまとめた The Global Gender Gap Report (男女格差報告)によると、日本は世界135カ国中101位で、特に政治や経済の分野で格差が大きいことが分かりました。日本の女性の就業率は約60%と、以前より上がってきてはいるのですが、アメリカやイギリスなど他の先進7カ国のほとんどが約70%であることを考えると、まだまだ低い数字であると言わざるを得ません。

日本では、結婚後出産を機に、約70%の女性が仕事を辞めてしまいます。育児と仕事を両立させるのが大変であるとい

うのがその大きな理由ですが、いったん仕事から離れてしまうと、経験が浅い中で再就職するのは容易なことではありません。そんな中、子育てをしながら外務省でキャリアを築いてきた小野日子さんが、8月に内閣副報道官の職務に就いたと聞き、どのように育児と仕事を乗り切ってきたのか、伺いました。

育児と仕事を両立、内閣副報道官に

1988年に小野さんが外務省に入省したとき、同期の26人のキャリア外交官の中で、女性は1人だけでした。男性に囲ま

れながらキャリアを積み重ね、その間に結婚、出産を経験。現在は9歳の男の子の母親です。

小野さんの夫も外務省勤務とのことですが、最も忙しい時は2人そろって午前2時帰宅などということもあったそうです。結婚してすぐに子どもを持つ余裕がなく、出産したのは、10年経ってからのことでした。24時間体制の託児所を見つけ、どうにか赤ん坊の頃の子育てを切り抜けてきたとのこと。

「女性にとって、日本は必ずしも働く環境が整っている国だとは言えませんが、私のように子どもを育てながら日々忙しく働いている女性もいるのだということ、世界の人に知ってもらいたいと思います」という小野さんは、2009年に Global Moms Network (グローバル・ママ・ネットワーク) というグループを立ち上げ、グローバルな社会の中で生きていくことができる子どもを育てようと、同じ考えを持つ母親たちとともに、イベントや交流会などを開いています。

女性の社会進出が経済向上に貢献

The Global Gender Gap Report で上位にあるのはアイスランド、フィンランド、ノルウェーといった国で、男性が子育てに参加する割合が高いのと同時に、ひとつの仕事を2人以上で分担するワークシェアリングが進み、育児のための時間を取りやすい環境があります。日本でやはり男性が休みを取りにくいと、女性のほうも、「子育てがあると、高い地位についても責任が果たせないのでは」とためらってしまうことがあるようです。

しかしながら、IMF (国際通貨基金) の調査によると、日本の女性就業率が70%になると、一人当たりGDP (国内総生産) が5%上がり、さらに女性就業率が80%に達すると、一人当たりGDP 15%に上がること、女性の社会進出は、経済の向上に大きく貢献するのです。小野さんの例を見ながら、これからの仕事や結婚、子育てについて、自分なりに考えてみてもらえればと思います。

* 参考記事 <http://www.japantimes.co.jp/text/nn20121102f4.html>

■東京の公設法律事務所が外国人専門窓口オープン

- To meet growing demand, the Tokyo Public Law Office opened the nation's first legal advisory service specifically for foreigners.
- 増大する需要に応えるため、東京パブリック法律事務所は、公的機関としては初めての、外国人のための法律相談サービスを開始した。

東京・池袋と三田に、東京弁護士会の公設事務所「東京パブリック法律事務所」があります。元々は地域の人々の仕事や生活に関するさまざまな法律問題を扱う事務所ですが、今年10月、ここに外国人の問題を専門に扱う部門が設置されることになりました。民間の法律事務所では外国人の問題を扱っているところが数多くありますが、公設事務所としては、初めてのことで

英語・スペイン語・韓国語などで対応

同法律事務所は今回外国人部門を開設する前にも、2年の間に約600件、40カ国もの外国人の法律問題を扱ってきました。その多くは入管問題、離婚問題、

解雇といったものですが、こういったケースが増える一方であることから、今回新たに専門の窓口が設置されることになりました。今年7月に入管法が改正され、日本に住む外国人の在留管理制度が変わったことから、法律相談を必要とする人も増えてくるのではないかと、という考えもあったようです。

日本には現在、約200万人の外国人が暮らしていますが、これは正規に登録している人々の数で、不法滞在者などを含めると、さらに数が増えるものと思われます。言葉の壁や情報の不足、または文化の違いといった問題から、外国人が日本で法律の専門家に相談するのは、一般にそう簡単なことではありません。そん

な中、英語、スペイン語、韓国語などを操る6人の弁護士が対応にあたる同事務所は、日本に住む外国人にとって非常に貴重な存在であるといえます。通訳の力を借りることで、多数の国々の人の相談に乗る用意もあります。費用の支払いについては、日本弁護士連合会がサポートします。

不法滞在者や避難民などは、これまで公的な支援を受けるのが難しい立場にありましたが、新しい窓口が設置されることで、そういった人々の法律的な相談に乗る余地も生まれてきました。



東京・三田の東京パブリック法律事務所

外国人が働きやすい環境を整える

人口が減少しつつある日本では、現在すでに、海外からの労働力が必要とされています。実際に、政府がインドネシアやフィリピン、ベトナムから看護師、介護福祉士の受け入れを行っています。外国人が働きやすい環境が整っていると、言い難い状況にあります。外国人専門の法律サービスの窓口ができたということは、これからより多くの外国人を受け入れていくために、大きな一歩を踏み出したといえるのではないのでしょうか。

* 参考記事 <http://www.japantimes.co.jp/text/nn20121016a2.html>

●今月の記者●

三重綾子さん
AYAKO MIE

アメリカのカリフォルニア大学バークレー校大学院でジャーナリズムを専攻、米ワシントン・ポスト紙東京支局などを経て、2012年3月ジャパンタイムズ入社。現在外交・防衛問題などを担当。